

動物実験に関する検証結果報告書

（高知大学）

動物実験に関する相互検証プログラム

（国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会）

平成 27 年 3 月

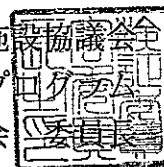
平成 27 年 3 月 17 日

高知大学

学長 脇口 宏 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プロジェクト
検証委員会



対象機関：高知大学

申請年月日：平成 26 年 7 月 31 日

訪問調査年月日：平成 26 年 12 月 22 日

調査員：松田 幸久（秋田大学）

佐加良 英治（兵庫医科大学）

検証の総評

高知大学は人文学部、教育学部、理学部、農学部および医学部の 5 学部と総合人間自然科学研究科を有する総合大学である。動物実験は岡豊キャンパスにある医学部と物部キャンパスにある農学部で行われている。文部科学省基本指針に即した動物実験委員会が設置され、動物実験計画の審査、飼養保管施設および実験室の審査が行われている。動物実験計画書の審査は学内 LAN により Web 形式の書式で行われており研究遅延を防ぐためにも高く評価できる。また、総合研究センター生命・機能物質部門動物実験施設では毎月 1 回各種テーマで技術講習会を開催することにより動物実験実施者の動物実験技術の向上を図り、動物への苦痛軽減（Refinement）につながる努力をしていることも高く評価できる。しかし、岡豊キャンパス（医学部）にある動物実験施設の一部の空調機や大型滅菌装置の老朽化、さらに物部キャンパス（農学部）にある動物実験施設の老朽化に対しては改善が必要であり、より適正な実験動物の飼養が行えるようマスタープランに盛り込む等、大学全体として取り組まれない。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「高知大学動物実験管理規則」（平成 19 年 4 月 11 日制定）が定められ、その内容は実質的に文部科学省の基本指針に則したものである。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験管理規則のなかに「内閣府告示の動物の処分方法に関する指針」（平成 12 年 12 月）とあるが、「環境省告示の動物の殺処分方法に関する指針」（平成 19 年 12 月）に訂正する必要がある。また、機関の長である学長の役割が明確になるよう、規程を整備されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「高知大学動物実験管理規則」で基本指針に則した動物実験委員会の設置が定められ、「高知大学動物実験委員会規則」において役割や委員構成などが定められている。6 名の委員からなる動物実験委員会が設置され、動物実験計画書の審査や情報公開に関する事項を審議あるいは調査する体制がとられている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。

☐ 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

「高知大学動物実験委員会規則」において定める動物実験委員会の構成は、1) 動物実験等に関し優れた識見を有する者、2) 総合研究センター生命・機能物質部門動物資源開発分野の兼任教員、3) 動物実験に携わらない学識経験者となっており、基本指針にあわせて、2) を「実験動物に関して優れた識見を有する者」に訂正されたい。また、動物実験委員会の役割として、動物実験実施結果に対する助言を加えられたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

高知大学動物実験管理規則において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定され、手続きを進めるための各種様式も定められている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え実験については「高知大学遺伝子組換え実験管理規則」が、研究用微生物を用いた実験については「高知大学病原寄生体等安全管理規則」が、RI 使用実験については「高知大学医学部地区研究部門放射線障害予防規則」がそれぞれ制定されている。また、緊急時の対応マニ

マニュアルも定められている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

毒物および劇物管理規則は定められているが、発がん物質に関する規則が定められていない。発がん物質に該当する薬物等の使用の可能性があることから、規則の制定を検討されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設の設置は動物実験委員会の調査および審査を経て、学長が承認する体制がとられている。各飼養保管施設には実験動物管理者が置かれ、各施設に整備された飼養保管マニュアルにより実験動物の飼養保管を行う体制となっている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見

動物実験管理規則には、第三者（大学教職員）の申し出により、動物実験委員会が該当動物実験の実施状況を調査し、改善または中止を勧告できる条項が盛り込まれており、全学一丸となって動物実験を適正に実施する体制がとられていること、また、動物実験自己点検・自己評価委員会が動物実験委員会とは別に設けられ、自己点検・評価がより客観的に実施できる体制にあるこ

とは高く評価できる。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験計画書は動物実験委員会により審査され、審査過程の記録も残されている。飼養保管施設の調査、教育訓練等については基本指針や高知大学動物実験管理規則に定められた動物実験委員会により適正に実施されている。また、自己点検・評価については動物実験自己点検・自己評価委員会により適正に実施されている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験計画書の審査は学内 LAN により Web 形式の書式で行われており、優れた審査システムである。委員が一堂に会する通常の委員会とは異なる Web での審査方法であるので、その審査方法に関しては動物実験委員会規則、もしくは内規のなかに具体的手順等を含めることなどを検討されたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針や高知大学動物実験管理規則に基づき動物実験計画の立案、審査が行われている。自己点検・評価時には、「実験結果報告書」および「動物実験終了・中止報告書」の一部未提出があることなどから、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との評価であったが、訪問調査時には、「実験結果報告書」の未提出は 1 件のみであった。よって、「基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。」とする。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

実験結果報告書の提出率は改善されているが、「動物実験終了・中止報告書」の一部未提出がある。よってそれらの報告書の提出が徹底されるよう努力されたい。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。
- ☐ 該当する動物実験は行われていない

2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え実験、研究用微生物を用いた実験、RI 使用実験、発癌物質（毒物・劇物）を用いた実験など安全管理に注意を要する動物実験が適正に実施され、安全管理上の問題も生じていない。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。
- ☐ 該当する動物実験は行われていない

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

医学部では、飼養保管マニュアルが定められ、さらに業務日誌も保管されている。マウス、ラットについては定期的な微生物モニタリングが行われている。しかし、農学部においては飼養保

管マニュアルが整備されておらず、繁殖が行われているにもかかわらず、微生物モニタリングがなされていない。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

農学部においては、飼養保管マニュアルの整備について速やかに検討されたい。また、繁殖が行われ継続的に動物が飼育されているにもかかわらず、微生物モニタリングがなされていない施設については、モニタリングの実施を徹底されたい。さらに、少なくとも年に 1 回は人獣共通感染症に関する病原体のモニタリングを行うことを検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

医学部にある総合研究センター生命・機能物質部門動物実験施設では空調機に関して一部改修がなされたものの、まだ改修されていない部分もあること、さらに大型滅菌装置や洗浄機等が老朽化しているが、それらの改善に向けて予定が立っていない状況である。また、農学部にある動物実験施設は老朽化が激しく、実験動物を適正に飼養保管できるようソフト面を工夫し対応している状況である。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

医学部にある総合研究センター生命・機能物質部門動物実験施設で未改修部分の整備計画、あるいは老朽化した大型滅菌装置や洗浄機等の更新計画を学内のマスタープラン等に盛り込み改善に向けて努力されたい。また、農学部にある老朽化した動物実験施設については、実験動物をより適正に飼養保管できるよう施設等の改善を検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

教育訓練に関しては平成 25 年度に医学部では年に 10 回開催されており、講習内容もほぼ基本指針に則した内容となっている。また、農学部に関しては総合研究センター生命・機能物質部門動物実験施設の教員が物部キャンパスを訪問し年に 1 回教育訓練を行っている。さらに、実験動物管理者は公私立大学実験動物施設協議会等の外部機関の教育訓練を受講している。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

教育訓練において人獣共通感染症に関する事項をより詳しく紹介されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

自己点検・自己評価委員会により平成 23 年度から自己点検・評価が実施されている。また、動物実験関連規則、自己点検・評価報告書と動物実験申請および承認件数、動物飼養数、飼養保管施設、動物実験委員会委員、教育訓練の実施状況等が大学のホームページに掲載されている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

意見

総合研究センター生命・機能物質部門動物実験施設では毎月 1 回各種テーマで技術講習会を開催することにより動物実験実施者の動物実験技術の向上を図り、動物への苦痛軽減（Refinement）につながる努力をしていることは、高く評価できる。

検証実施証明書

高知大学

学長 脇口 宏 殿

貴機関は、国立大学法人動物実験施設協議会
及び 公私立大学実験動物施設協議会による
「動物実験に関する相互検証プログラム」に
よる自己点検・評価を行い、その結果に対する
検証を本委員会が実施したことを証します

平成27年3月17日

国立大学法人動物実験施設協議会・
公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム

検証委員会 委員長

